

平成24年度 知事直轄組織(防災危機管理局) 組織目標の評価

総合評価

知事直轄組織では、「知事のトップマネジメントをサポートするとともに、安全・安心な地域を築く」のスローガンのもと、防災危機管理局関係では、災害時の拠点となる危機管理センターの基本設計などを進めるとともに、原子力防災対策としてモニタリングポストやSPEEDIなどの防護体制の整備に努めました。懸案の原子力安全協定も締結合意しました。また、地域防災計画の原子力災害対策編および震災対策編の見直しを行うとともに、総合防災訓練に加え、国民保護共同実動訓練および原子力防災訓練を実施するなど、危機管理機能の強化を図りました。さらに、「生活防災」の浸透を図るため、地域の連携・協働によるかまどベンチづくりなどのモデル事業に支援を行うとともに、消防団組織の充実強化に向けた消防一日体験を実施しました。

個別目標

番号	項目名	目標の内容(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応
1		危機管理センターの基本設計を行い、実施設計に着手します。	センターの基本設計について、3月に完了しました。 (防災行政無線の実実施設計について3月に完了しました。防災情報システムの実実施設計に向け資料収集を行いました。)		平成25年度に実施設計を行い、平成26年度の建物完成、平成27年度の運用開始を目指します。
2	危機管理機能の強化を図ります	地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しを継続するとともに原子力防災訓練を実施するなど、県民の安心、安全を確保します。	地域防災計画原子力災害対策編の見直し ・見直し検討委員会を3回開催するとともに、市町等の意見や近隣府県の動向を踏まえ、「救助・救急対策」、「災害警備対策」、「緊急被ばく医療対策」、「広域避難対策」を柱とする地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しを防災会議で決定しました。 原子力事業者との安全協定の締結 ・平成23年度より長浜市、高島市とともに締結に向け取り組み、原子力事業者と締結合意しました。 原子力防災訓練 ・地域防災計画に基づき、職員のOFC派遣や災害時要援護者避難、安定ヨウ素剤の服用実演など新たな内容を盛り込んだ訓練を実施しました。 リスクコミュニケーション ・住民等への原子力防災について正しい知識の普及と情報共有を図るため、シンポジウムの開催や啓発用資料の作成を行いました。 防護体制の整備 ・モニタリングポスト、SPEEDI、TV会議システム、防護資機材など防護に必要な整備を図りました。		地域防災計画について、近隣の関係府県と連携した広域的避難対策や原子力災害対策指針に追加される課題、災害復旧時の中長期にわたる対策について見直しを行います。 地域防災計画に基づき、計画の実行力を高めるため、モニタリング体制の構築やリスクコミュニケーションの推進、原子力防災訓練の実施等、具体的な取り組みを進めます。 原子力安全協定締結後の着実な運用に取り組むとともに、(仮)原子力安全対策連絡協議会の設置します。
3		危機事案発生時に防災危機管理監のもと地域においては迅速・的確な対応がとれるよう、地域防災監を中心とした関係機関の連携と対応力を強化します。	・危機事案(計画停電、ミサイル等)に応じて地域防災監会議4回、危機管理連絡調整本部連絡調整会議2回、危機管理連絡調整本部連絡員会議10回開催して、情報共有を図りました。 ・国民保護共同実動訓練を内閣官房と共に実施するとともに訓練前に国民保護研修会を訓練後にセミナー(反省会)を開催しました。		・地域防災監を中心とした地域の危機管理体制の強化を図ります。 ・鉄道テロ対応マニュアルを実効性のあるものに改正します。 ・各種計画に基づくマニュアルを作成します。
4		東日本大震災を踏まえた各種の地震対策の検討および地域防災計画(震災対策編)の修正に着手し、大規模な地震災害への対応力を強化します。	地震被害想定調査 ・専門家で構成する検討委員会を開催(3回)し、指導、助言を受けて地盤構造モデルの構築と地震動分布推計等を行いました。 地域防災計画(震災対策編)の修正 ・平成25年3月18日に県防災会議を開催し、修正が承認されました。 ・主な修正点は、災害時における物資供給輸送体制の構築、広域避難や災害時要援護者の避難計画の充実、男女共同参画の視点の反映等です。		地震被害想定調査 ・平成24年度の結果を基に、地震被害想定を行い、災害シナリオの作成や地震防災対策の見直し検討を行います。 地域防災計画(震災対策編)の修正 ・国による災害対策基本法や防災基本計画の改正、県の地震被害予測調査の反映、南海トラフ巨大地震の被害想定等を盛り込み、平成25年度にも修正を行います。

5	地域の連携による「生活防災」の浸透を図ります。	地域の構成員が、連携、協働のもと地域特性を踏まえた減災力、防災力を発揮するための仕組みとして、「連携、協働によるかまどベンチづくり」、「企業と地域との連携」、「自主防災組織の担い手や活動地域の拡大」の3つのモデルを示して、生活者の視点から地域防災に取り組む実践活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業としてそれぞれ特色がある取り組み14件に対し、計画どおり支援することができました。 ・モデル事業の取り組みを滋賀県HP「地域防災ちえ袋」で公開しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の連携・協働による減災・防災力が発揮されるよう、モデル事業として平成23年度および平成24年度に県が支援した団体の取り組みを紹介していきます。 ・「地域の連携パートナーと連携区域の拡大」として、就学前の子どもを持つ子育て世代の地域防災活動への参画を促していきます。
6	消防団組織の充実強化を図ります	次代の中心となる子どもたちに防災・防犯に関する理念や規範意識を修得させ、自助・共助の意識を養います。また、市町と連携し、消防団組織の充実強化のため消防団への若者や女性の参加を促進し、増員を図ります。	全小学校教員を対象にした研修会の開催や取組校に対し助言や支援をしました。 (7校で取組の支援) 消防一日体験を1月に開催し約50名の参加がありました。	教育委員会と連携し学校防災教育の支援を全県で展開します。また、消防一日体験を通じて消防防災活動の普及を図ります。
7	広域消防体制の充実を図ります	東近江行政組合消防本部と愛知郡広域行政組合消防本部との広域化を図ります。	平成24年10月1日付けで両本部の広域化が図られました。	国において消防の広域化の期限が平成24年度末とされていた中、県消防広域化推進計画に定める広域化が図れました。今後、国において広域化の期限延長等の検討がされる見込みであり、その動向を注視していきます。

達成度は、(目標値以上の実績があった)、(ほぼ目標値どおりの実績)、(目標値に達しなかった)、×(未実施)